旭市グループウェア賃貸借業務に係る公募型プロポーザル審査実施要領

（目的）

　この要領は、旭市グループウェア賃貸借業務に係る公募型プロポーザル方式により受注者を特定する場合の選定方法等について、必要な事項を定める。

（定義）

　公募型プロポーザルとは、業務の提案者を特定する場合において、提案者の参加意欲を反映し、技術的適性を的確に把握するため、あらかじめ業務の概要及び参加資格等を公告し、企画提案書の提出を希望する者から参加申出書の提出を求め、提出された参加申出書により参加資格等の審査を行い、企画提案書の提出を要請する者を選定した後に、当該提案者から企画提案書の提出を求め、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容の審査及び評価を行うことにより、当該業務の内容に最も適した者を特定する手続きをいう。

（業務の概要）

１　業 務 名：旭市グループウェア賃貸借業務（長期継続契約）

２　業務内容：旭市グループウェア賃貸借業務仕様書（以下「仕様書」という。）による

（企画提案書の評価・特定）

１　旭市グループウェア賃貸借業務に係る公募型プロポーザル企画提案審査委員会（以下「審査会」という。）において企画提案書及びプレゼンテーション内容の評価を行う。

２　審査会の構成は別紙「旭市グループウェア賃貸借業務に係る公募型プロポーザル企画提案審査委員会名簿」のとおりとする。

３　プレゼンテーション及びヒアリング日時及び場所

　　日時：令和７年５月２８日（水）　午後１時３０分

　　場所：旭市役所本庁舎会議室４０１

４　評価の過程において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとし、１者あたりの制限時間は次のとおりとする。

　⑴　プレゼンテーション　３０分以内

　⑵　ヒアリング　１５分以内

５　プレゼンテーションについて

⑴　説明は、提出した企画提案書に沿って行うものとし、提案書のアピールポイントや提案書で表現しきれないイメージ等について説明すること。企画提案書以外の資料は配布・使用しないこと。

　⑵　説明の際には、特に、以下の項目について必ず説明すること。

①　審査会の審査委員が、提案者の提案するグループウェア製品の画面を見られる環境で説明すること。

②　グループウェアは簡易性、操作性に優れ、専門知識を持たない者が、必要な作業を効率的に行えるか。

③　セキュリティ対策が適切に行われ、信頼性の高いシステムが提案されているか。

④　速やかに情報を提供できる環境が整備されているか。

⑤　必要な作業項目を漏れなく把握した上で、スケジュールを組んでいるか。

　　⑥　問合せ対応、障害発生時の対応は具体的・効果的な取り組みとなっているか。

６　評価方法

⑴　グループウェア機能等要件調査票による評価

　グループウェア機能等要件評価点（配点：４５点）

※事前に事務局で採点

　　　事業者から提出されたグループウェア機能等要件調査票は、下記「採点基準１」に定めるところにより事務局が評価点を計算し、審査委員に提出する。審査委員は、各事業者の評価点を確認し、グループウェア機能等要件調査票に基づく評価点として承認する。

　「採点基準１－グループウェア機能等要件調査票の評価方法」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 対応区分 | ４５点満点より減点 |
| 標準機能として対応可能 | ○ | 減点なし |
| カスタマイズなどの代替方法等で対応可能 | △ | －０．０５ |
| 対応不可 | × | －０．１ |

⑵　プレゼンテーション及びヒアリングによる評価（配点：５５点）

プレゼンテーション及びヒアリング回答が、本市の目的、方針、希望に沿い、説明が明

確かつ実現可能なものか。

　内訳

①　企画提案評価点（配点：４０点）

②　適任性及び業務実施体制評価点（配点：５点）

③　価格評価点（配点：１０点）

「採点基準２－企画提案の評価項目、判断基準及び配点表」

次のとおり

「採点基準２－企画提案の評価項目、判断基準及び配点表」

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配  点 | 評価の視点 | 特に優秀 | 優秀 | 普通 | やや劣 | 劣 |
| 企業の実績及び技術者の業務実績 | 5 | 本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有し、担当技術者の配置がなされている。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 全般的事項 | 5 | 提案内容が具体的でわかりやすく、実行性の高い提案がなされているか。また、本業務に対する取組意欲が高く、熱意を感じられるか。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| グループウェア  操作性 | 5 | 画面表示が見易く、感覚的に容易な操作で目的の機能が使用可能である。表示は、常に自動で最適化された画面サイズを表示できる。操作方法の研修が少ない。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| グループウェア  メンテナンス性 | 5 | 所属、職員等のデータについて、既存の人事情報を一括で取り込む機能等を有し、異動にかかる事務処理の省力化機能が充実している。リモート操作でメンテナンスが可能となっている。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| グループウェア  拡張性 | 5 | 契約期間中のシステムバージョンアップが基本的に無償である。使用開始後も必要に応じ、機能の追加が可能である。また、他の業務システムとの同時ログイン機能を有する。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| サーバー機能 | 5 | サーバーは、全ユーザからの同時ログインに耐え得る容量・機能であり、繁忙期やバックアップ処理において業務に支障がない。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| セキュリティ対策 | 5 | 情報セキュリティ対策が具体的に記載されており、効果的な取り組みとなっている。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 講習会・サポート体制の充実 | 5 | 講習会や問合せ・障害対応について具体的に記載され、効果的な支援体制となっている。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 業務実施体制 | 5 | 人員配置の状況から、打合せや問い合わせに迅速・柔軟に対応できる体制が組まれているか。業務の工程表が具体的かつ的確に示されているか。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 価格評価 | 10 | 以下の式によって得られた数と１０を比較しいずれか低い方の数値  価格評価算式＝{1-(見積価格／履行期間中の業務予算規模34,940,400円)}×30  ※少数点以下第2位を四捨五入し第1位まで算出 | 0.0～10.0 | | | | |
|  | | | | |
| 合計点数（５５点満点） | | |  | | | | |

③　評価点算出方法

ア　各審査委員は、企画提案等に対して、上記「採点基準２」の配点に基づき各項目の点数を算出する。

イ　前記（ア）で算出した合計点数を審査委員の人数「５」で割り、取得点数を算出する。（小数点以下第２位を四捨五入し、第１位までを算出）。

７　企画提案者の特定方法

⑴　旭市グループウェア機能等要件調査票、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価点数の合計点により評価順位を確定し、当該業務の内容に最も適すると認められる企画提案者を１者特定する。

⑵　複数の事業者が同得点の場合は、企画提案書による評価点の高い方を上位とする。最高得点及び企画提案書による評価点が同じである場合は、グループウェア操作性の評価点の合計が高い方を上位とする。それでもなお最上位の者が２者以上ある場合は、審査会の総合的な審査により候補として特定する。